

平成 29 年 8 月 日

福知山市長 大橋 一夫 様

公立大学法人福知山公立大学評価委員会  
委員長 青山 公三

### 意見書(案)

平成 29 年 7 月 18 日付け大学発第 46 号で照会のありました公立大学法人福知山公立大学の平成 28 年度財務諸表の承認及び剰余金の翌事業年度への繰越承認について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 34 条第 3 項及び同法第 40 条第 5 項の規定に基づく公立大学法人福知山公立大学評価委員会の意見は下記のとおりです。

#### 記

- 1 地方独立行政法人法第 34 条第 1 項の規定に基づき届出された平成 28 年度財務諸表については、承認することが適当である。
- 2 地方独立行政法人法第 40 条第 3 項の規定に基づき申請された平成 28 年度剰余金のうち中期計画に定める用途に充てられる額については、承認することが適当である。